

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	埼玉県立高等看護学院
設置者名	埼玉県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	36単位 (990時間)	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0715/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	埼玉県立高等看護学院
設置者名	埼玉県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	学院が選任する学校関係者外部評価者により、重点目標や学校評価の評価基準項目等の客観性および適切性を評価し、自己評価結果を踏まえ改善策の提案や実際の取り組み等について意見をまとめ、公表する。 学校関係者評価委員会の評価結果や意見を教育活動および学校運営に反映させ、質の向上に努める。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
東京医療学院大学講師	2021.6.1 ～2023.6.30	前当学院教務課長
埼玉医科大学医学研究センター医学博士	2021.6.1 ～2023.6.30	外部講師
小川赤十字病院看護部長	2021.6.1 ～2023.6.30	臨地実習施設
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	埼玉県立高等看護学院
設置者名	埼玉県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り、3年間で履修する教育内容は、基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ(基礎看護学)・専門分野Ⅱ(成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学)・統合分野(在宅看護論・看護の統合と実践)の5分野の関連科目で構成している。各分野の考え方・目的・目標・科目構成および授業科目ごとの単位数・時間数考え方・科目目標・単元主題・講義時期を教育課程に明記している。教育課程を入学時に配布し、ガイダンスでオリエンテーションを行っている。</p> <p>2 授業科目毎のシラバスには、授業科目・講師名・実務経験・単位数・時間数・履修年次・授業形式・授業内容・教育方法・評価方法・必携図書・参考図書を明記している。年度初め4月にホームページ上で公表し、学生・専任教員・外部講師に配布している。</p> <p>3 講師控室に教育課程・シラバスを配架し、閲覧可能としている。</p> <p>4 成績評価は、学則の「教育課程、学習の評価、卒業認定等に関する規定」に基づき審議し、学院長が認定している。</p> <p>5 学生の成績公表は、1・2年生は4月に、3年生は卒業時に個別に成績表(学年順位明記)を手渡している。また、学生・保護者面接の際には適宜、成績表を公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0715/index.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則規程に基づき、教育課程・学習の評価及び単位の授与、卒業認定等に関し必要事項を定めている。

学習の評価は、履修科目毎に試験及びレポート評価、実習成績により、各授業科目を担当講師・専任教員が学習評価を行っている。学習評価はA～Dの4段階に区分し、認定会議の議を経て、学院長は履修科目について学習評価をもとに合否判定を行い、A～Cの評価を得たものに当該科目の認定を与えている。

規程集の「教育課程、学習の評価、卒業認定会議等に関する規程」に則り、成績は厳格かつ適正に評価を実施している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目毎に、試験及び実習の成績により、担当講師、専任教員が行う。試験及び実習の成績は、それぞれ100点満点として点数で表示する。学習評価は4

段階に区分しA～Cを合格とし単位を与える。

評価	得点	評価	得点
A	80点以上	C	60点以上70点未満
B	70点以上80点未満	D	60点未満

ただし、当該科目の授業時間及び当該実習科目の実習時間は、3分の2以上出席しているものとする。

実習成績評価は実習科目毎に行い、実習時間の3分の2以上出席したものが、実習評価の対象となる。実習評価は、実習状況・出欠席・実習記録・カンファレンス等から指導教員が実施する。科目毎に100点満点で60点以上を単位取得とする。

客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0715/index.html
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第4章教育課程、学習の評価、卒業等の第16条(卒業)「学院長は、全科目について所定の単位を取得した者に対して卒業の認定を行い、様式第3号の卒業証書を授与する。」と定めている。「教育課程、学習の評価、卒業認定等に関する規程」の第10条にて「卒業は、卒業認定会議の議を経て学院長が認定する。」と定めている。

卒業は、修業年限3年、在学期間6年未満とし、卒業認定に必要な単位の84科目99単位を修得したものに対し、学院長が指定する職員で構成した卒業認定会議で卒業可否の審議を経て、学院長が認定し、卒業証書を授与することができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0715/index.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	埼玉県
設置者名	埼玉県立高等看護学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
				○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,015時間/ 99単位	1,980 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1,035 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		217人	0人	23人	112人	135人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）【様式第2号の3より再掲】</p> <p>教育課程は、「人間」「環境」「健康」「看護」「学習」の5つの主要概念と基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ（基礎看護学）・専門分野Ⅱ（成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学）・統合分野（在宅看護論・看護の統合と実践）の5分野の関連科目で構成している。各分野の考え方・目的・目標・科目構成および授業科目ごとの単位数・時間数・考え方・科目目標・単元主題・講義時期を明記し、3年間で履修する教育内容になっている。</p> <p>規程集（教育課程、学習の評価、卒業認定会議等に関する規程）に則り、成績は厳格かつ適正に評価を実施している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）【様式第2号の3より再掲】</p> <p>履修科目ごとに、試験および実習の成績により、担当講師、担当教員が行う。試験および実習の成績は、それぞれ100点満点として点数で表示する。学習評価は4段階に区分しA～Cを合格とし単位を与える。</p>

評 価	得 点	評 価	得 点
A	80点以上	C	60点以上70点未満
B	70点以上80点未満	D	60点未満

ただし、当該科目の授業時間および当該実習科目の実習時間は、3分の2以上出席しているものとする。実習成績評価は実習科目ごとに行い、実習時間の3分の2以上出席したものが、実習評価の対象となる。実習評価は、実習状況・出欠席・実習記録・カンファレンス等から指導教員が実施する。科目ごとに100点満点で60点以上を単位取得とする。

卒業・進級の認定基準

(概要) 【様式第2号の3より再掲】

修業年限3年、在学期間6年未満とし、卒業認定に必要な単位、84科目99単位を修得したのに対し、卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。

学修支援等

(概要)

1年次支援(新入生セミナー・専門基礎科目導入支援・ピアグループ活動) 学習支援(カリキュラムガイダンス・国家試験支援・臨地実習支援・看護技術支援・看護研究・特別講義・学習環境整備)、健康支援(健康診断・禁煙教育)、就職支援(就職ガイダンス・就職説明会)

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
69人 (100%)	5人 (7.3%)	63人 (91.3%)	1人 (1.4%)
(主な就職、業界等) 埼玉県内の病院			
(就職指導内容) 就職ガイダンスや進路相談、模擬面接や採用試験対策、病院見学やインターンシップへの参加促進			
(主な学修成果(資格・検定等)) 専門士の称号・看護師免許受験資格・看護系大学編入資格・保健師または助産師学校受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
215人	2人	0.9%

(中途退学の主な理由) 進路変更
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーの配置および活動支援、未修得科目に対する指導や補講、保護者との三者面談や情報共有と問題解決支援、ピア活動の支援

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	8,500 円	167,400 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0715/index.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>学校評価の取組を通じて、学院として組織的に、今、重点的に取り組むべきことは何かを把握し、学院全体として教育活動の充実・改善に取り組む。学校関係者評価委員会は、学校評価について次の事項を所掌する。</p> <p>(1) 学校評価の基本方針および実施体制ならびに実施方法に関すること (2) 学校評価の評価基準項目に関すること (3) 学校評価報告書の作成に関すること (4) 学校評価結果に基づく改善策の提案に関すること (5) 学校評価結果の公表に関すること (6) その他学校評価の実施について必要な事項に関すること (7) 自己評価に基づく助言に関すること</p> <p>学校関係者評価委員会は、年2回以上開催し、重点目標、評価項目、指標等を見直し、今後の改善方針について取りまとめ、広く公表する。学校評価を適切かつ円滑に行うための組織として、以下のメンバーで構成する。</p> <p>(1) 教育に関し知見を有する者1名 (2) 養成教育に関わる臨地実習施設関係者代表1名 (3) 外部講師関係者代表1名 (4) その他学院長が必要と認める者</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
埼玉医科大学 医学研究センター	2年	外部講師 医学博士
東京医療学院大学	2年	前当学院教務課長 看護学科看護教員
小川赤十字病院	2年	臨地実習施設 看護部長

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0715/index.html
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0715/index.html
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	埼玉県立高等看護学院
設置者名	埼玉県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		21人	19人	21人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	13人	
	第Ⅱ区分	3人	5人	
	第Ⅲ区分	4人	1人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				21人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人

G P A等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。